

環境マネジメントシステム

- ・ 環境管理統括者：市長
 - ・ 環境管理副統括者：副市長
 - ・ 環境管理責任者：環境都市部長
 - ・ 環境管理推進責任者：各活動部門の長
 - ・ 環境管理主任推進員：各活動部門の次長
 - ・ 環境管理推進員：課かい長
 - ・ 全職員
-
- ・ 環境管理委員会
 - ・ 環境監査チーム

事務局

地球温暖化対策

- ・ 地球温暖化対策統括者：市長
 - ・ 地球温暖化対策副統括者：副市長
 - ・ 地球温暖化対策責任者：環境都市部長
 - ・ 地球温暖化対策推進責任者：各実行部門の長
 - ・ 地球温暖化対策推進員：課かい長
 - ・ 全職員
-
- ・ 地球温暖化対策実行委員会
 - ・ 地球温暖化対策監査チーム

事務局

環境マネジメントシステム

- ・ 環境管理統括者：市長
- ・ 環境管理副統括者：副市長
- ・ 環境管理責任者：環境都市部長
- ・ 環境管理推進責任者：各活動部門の長
- ・ 環境管理主任推進員：各活動部門の次長
- ・ 環境管理推進員：課かい長
- ・ 全職員

に地球温暖化対策を統合

- ◆ 各委員会、監査チームは**廃止**する。
- ◆ 計画やシステムの策定・改定については、事務局（環境都市課）にて実施する。
- ◆ 取組内容等については、部長会議等の場で報告（必要に応じて調整会議にて協議）

従来の体制

令和8年
1月
から